（郵便書類可）　（本號六頁）　明治二十三年十二月卅一日　（定價金二錢）

時事新報

時事新報は一年三百六十五日一日も休刊無し

第二千八百八十五號
明治廿三年十二月卅一日水曜日
舊曆庚寅十一月二十日（丙戌）
出午前六時十二分　入午後四時三十分
月出午後十時十六分　入午前八時二十三分
滿潮午後零時八分　干潮午前六時十一分
（西暦一千八百九十年）

一月一日の紙上

明治廿四年一月一日の時事新報には種々の漫畫を挿入して讀者の笑覽に供すべし

歳末歳首の廣告

歳末歳首の時事新報に廣告御掲載相成度方は可成至急御申込被下度左の期日に後れたる廣告の申込は御依頼に應せざる事あるべし

二日の紙上に掲ぐる者　三十一日迄

時事新報定價

時事新報へ一年三百六十五日一日も休刊せず其代價郵送料廣告料の左の如し

一枚二錢〇一箇月前金廿七錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓

〇時事新報社より直接に郵便にて郵送スルモノニ限り右定價ノ外二箇月十五錢ノ郵送料を申受ク

時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢五厘

各地方より時事新報の注文に付

時事新報社は注文に接するも代價を受取らざる間は送送せざる定めあるに新規注文の方には往々代價を添へ申して唯だ注文のみの書面に止り本社は更に代價請求の端書を寄し代金を受取るまで遞送を差控へ居り候事にて雙方の不便あれば御注文の節は必ず代價を添へて御申込被下度尤郵便切手代用は御斷申上候代價を受取りたる時は直ちに新報を遞送し其滯封名宛の儘に何月何日と記入致し候是れは右の月日まで新報の代價遞送共相濟候意に付別に受取書は不差出候左樣御承知可被下候

月曜日丼に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り時事新報配達の求めに應じ其筋の許可を得ざる時は此場合には新報代價一箇月前金八錢にして地方に郵送する分は此外に郵便の實費を申受く可し

時事新報

明治二十三年も今や將に盡きんとす歳末に臨んで既往の日月の匆々たるに驚く歳毎年人々の當例なれども本年は取分け駛きを覺えて春夏秋冬四季の變遷も豫め昨今を顧つるが如きの感あるは蓋し社會の形勢の殊に多事多りしが然るべし回顧すれば經濟社會に金融必迫の變を催はして高く金圓に暄傳したるは本年々初よりの事にして比年勃興したる株式會社に關係の人々は最も其衝に當り全體に於ては敢て左程の事もあかりしかど日本銀行が爲めに新たに擔保品を定め又根拠書を許し或は兌換銀券の發行額を減ずる等その融通一方あら ず五月頃に至りて漸に靜定したるが如くありしかども其實は日本銀行の融通を開きたるによりて頓に衰運を挽回したるの故に非ず恰も新に藥劑の調合したるの效に非ず恰も新に藥劑の調合したる姿ありしやをれば實に今日に至るまで諸會社中に往々の變に定めて莫多の浮沈もありしあるべく年末の際皆必經過物ならざるもあり しを要するに其困難は今年と以て終りとなさず明年に繼續して重ねて一層の波瀾を生ずるよりもん歟と表裏の今より物に掛念する所あり 抑も本紙發行不圓にして御愛顧多なりしが爲め米價の騰貴を來して邦部の輕擾最も甚だしく細民の困難殆んど聞くに忍びずして一發暴動の沙汰さへあり政府は之が爲めに外國米を輸入して一時の急を救ふ等臨時の處置もありしが日を經るに從ひ農作は却て擾あるべしとの吉報を齎らし米價漸く下落して世間の憂眉を開きたると共に年はいよ〳〵豊年の實を顯はしたれども左ればとて米價は遽りに下落せず例年よりは餘程高きを得て民間に潤澤を與へたるは疑に慶事と云はざるを得ず又外國との貿易は前半季に於て彼の外國米の輸入もあり其他全體に輸入の輸出に超過し居たる所へ米國銀貨案の結果は後半季に於て激しく爲替相場の變動を與へ爲めに生絲の如きは最も其實行を妨げ絲場に未曾有の在荷を見たる等の事情より一年中の輸入超過を填補すべき季節に當りて期までに商勢の振はざるは生絲商人のみか國の爲めに計りて安からざる事と云ふべし近報によるに彼の銀貨案も米國に於て永く其方針を持續するや否や未だ知る可からざるも其變動の吉凶は或は明年に至りて始めて判然すべきか今より當事者の注意を要するみならず社會の事情は概ね此の如くにして平年無事の時ならば世人の注意を促すまでも亦一層切なるべきに政治社會の形勢は更に人心を動搖せしむるものの有りて六七月の頃々より國會議員撰擧の際度は殆んど其頂上に達し各地方は勿論府下に於ても撰擧の事に加ふるに所謂中央政事家の周旋繁忙の塲を啓きさしもに人口に噴々たり し勸業大博覽會の如きも國會談に奪はれて反抗を試みたるのみ積極的に天下の產業心を喚起すると能はざるもの〳〵如くにして止み引續き三黨合同論おるものの〳〵出でて〳〵より政黨員の離合集散最も繁く遂に政社法第二十八條の云々起りて夫れより憲法解釋論の囂々たりしも之が爲めに政府部內に於ては海軍、文部、臺閣發更迭もあり將又條約改正に關する評論も起りて以て政界の騒擾を煽雜あらしめたる事あれば世間は唯だ論壇中に日月を送たるの姿にして今や年の際に當り往事を追想して其經歴を尋ねれば米價騰貴の騒ぎも、昨日の如く政黨離合の談も猶は耳朶にあるの心地して此一年間の經過の跡に短きを覺ゆるは必竟此等の事變の人を驅遇して他を顧みるの遑なからしめたるが故なりと云ふべし、右の如く匆忙の裡に驅逐せられて經過せしもの〳〵其政治上及經濟上其の他社會一般に遺せる事蹟の結果は如何なる實相を現はしたるやと顧み來れば國會と云ひ實具と云ひ金融と云ひ其他社會の事相多くは明年を換ちて繼續するものあれば曆數の年は爰に流れて盡くると雖も人事の年は未だ一年を終へ事と云ふも不可なきが如し唯吾人の期する所は年と共に心事を新たにして舉出たく事を終り又舉出たく事を始め人事の一年を舉出たく始終するの一あるべきのみ

雜報

○福島山形縣の洪れたるは如何 東北諸縣の中、山形縣の縣會議員初め有志者は非地價修正同盟會を組織し愈を飛ばして去る二十七日には同志者の大會を開く程にて恰も非地價修正の件に就て地主側的の地位に立たん意氣込まれども同縣は勿論の府下諸新聞紙上に見えたる所爾林有造氏の特別地價修正案中に見えざるより之を同縣の某氏に質せしものありしに某氏は成程府下の諸新聞紙上には獨り山形縣のみ見えざれば同縣人より電信若くは郵便を以て彼の案にては果して山形縣は修正せざるや或は書き洩したるにて其實修正するものありやと其邊如何と懇切中の縣人へ問合せ來るものありし位なれど林氏の調査せし草案には偖に山形縣も加はり居れば事の次第を急報せしに依り同縣人は一層激して遂に非地價修正同盟會を開く場合とはありしも元來獨り山形縣を置落せしみぞは不思議なりと皆へしとあり

○奥羽人の地價調査 宮城外東北六縣の有志者十數名は先般林有造氏提出の地價修正案に於て奥羽地方の地價を引上ぐるとゝおしあれど右は唯地勞面の金額のみの比較より割出したるものあれば不都合なりとて目下京橋區八官町の奥羽有志者相談會事務所に集會して種々反對の材料を取調べ居れりとなり

○兵庫縣佐用郡民有志總代 兵庫縣佐用郡の有志者は政府提出の彼の郡分合法案に依れば同郡は赤穗郡に合併せらるゝものあるより大に不滿を抱き元來地形上よりして合併を適當ありと一般に認むる郡には合併の事ありしに獨り我佐用郡のみを合併するとは其理由果して如何にや宜しく總代を東上せしめて實情を帝國議會の議員に面陳すべきとて遂に同郡選出の縣會議員竹內清一氏に其總代を依囑せしといふ

○法學士會の臨時會 同會員は去る二十八日上野燈紫盛に於て臨時會を開き今般商法實施の延期とありたるに就て山田喜之助氏の提出したる善後策を議決し且つ意見書を當局者に示すみぞに決定し起草委員として穗積陳重、山田喜之助、大谷木備一郎、江木衷、菊地武夫、末延道成、中橋德五郎の七氏を撰定したりと云ふ

○大坂瓦晩の景況 近年は年末毎に不景氣の歎聲を耳にせざるなく殊んど商家の通時の如くあるが取別け本年の歎聲は一層高し偖て昨今大坂の金融は商況の不振より緩慢と云ふの外なく昨年の此頃は日步四錢より五錢までの取引ありしも本月は銀行交換日步二錢五六厘の振りありしに然るに慮外の晩のみとして當用口の預や繰越あるより二十四五日頃には一時三錢までに押上げたるも其後は又々下落して二錢八厘となり二十七八日には二錢六厘までに押下げ格別大口の取引なく只當用小口の當用ありし日本銀行大坂支店に於ては本月は大取引

山陽鐵道株　同第二株　九州鐵ゝ株　關西鐵道株　大坂鐵道株　北海炭鑛鐵道株　大阪紡績株　大坂商船株

米況は新米收穫も肝腎の九州中ゝ少々宛の出廻ありしも需用に充る位の昨年の半額にも

二十五日堂嘱業鑛の高騰を傳へ四十錢方の騰貴內氣配は商機分々敲取樣みもあり格は攝津五圓九錢作州同上壹圓七十錢因伯六圓

肥後同上肥前六內外小間物類等足らざる商況に合せざるの增ありて千物類、雜物ゝ捌けの其中にもより其他門松、年の賣行に比

○直江津鐵道延 敷設する事は廿鐵より更に延長の儀及び帝國議會議員、三縣、新潟上石延長の請願書の事とし先頃市）柳下貴